



RIETI Discussion Paper Series 10-J-014

**労働時間改革  
—鳥瞰図としての視点—**

鶴 光太郎  
経済産業研究所



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAE

独立行政法人経済産業研究所  
<http://www.rieti.go.jp/jp/>

## 労働時間改革 —鳥瞰図としての視点—\*

鶴 光太郎  
(経済産業研究所)

### 要旨

日本における長時間労働は過去20年程度の間、より深刻化しているとはいえないものの、改善もないのが現状である。長時間労働の問題を考える場合、金銭インセンティブや出世願望などが影響している「自発的長時間労働」と労働市場における買い手独占、企業内コーディネーションによる負担、雇用調整のためのバッファ確保などの企業側の論理を反映した「非自発的長時間労働」とに分けて考える必要がある。長時間労働の原因が非常に多様であることを考慮すると、労働時間の規制は、まず健康確保を基本とすべきであり、さらに個々の労働者の希望をきめ細かく実現していくためには、円滑な労使コミュニケーションを活用した分権的枠組みによる解決が重要である。具体的な労働時間規制改革の方向性としては、ヨーロッパでもみられるように、割増賃金などの金銭補償から休日代替へ移行させるとともに、労働時間規制の例外措置である適用除外や裁量制について、対象者の範囲など労使協定で柔軟で定めながらも、使用者の恣意的運用を防ぐため行政官庁への届け出を義務化させ、既存の制度を整理・統合化するべきである。

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、(独)経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

\*本稿は、(独)経済産業研究所におけるプロジェクト「労働市場制度改革」の一環として執筆されたものである。

## 1 インTRODakション：今なぜ、労働時間改革なのか

昨年秋のリーマンショック以降の経済のスパイラル的な落ち込みが一段落して以降も雇用情勢は深刻化した。実際、労働需給の急速な悪化を受けて、有効求倍率は既往最低を更新し、2009年8月には0.42まで低下する一方、失業率はやはり過去最高を更新し同7月には5.7%まで上昇した。2009年の年末にかけてやや改善の動きがみられるものの、厳しい状況が続いている。

このように今回の経済危機は雇用機会に対しては大きなマイナスの影響を与えているものの、働き方に対しては別の効果をもたらしている。それは、労働時間の短縮である。例えば、所定外労働時間（製造業）は、足下ではやや持ち直しているものの、2009年の年央では前年比で4割程度の低下を続けてきた。また、休業者を増加させ雇用調整助成金を受給している企業も大幅に増加した。つまり、残業時間の大幅削減はもちろん所得の低下を伴うものの、これまでの慢性的であった長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスを結果的に推進した面があることも忘れてはならない。また、雇用危機を積極的に克服するための手段として、労働時間を削減することで雇用を「分かち合い」、雇用維持・拡大を図ることをワークシェアリングも久しぶりに論議を呼ぶことになった。

もちろん、景気が回復に向かえばそれに応じて所定外労働時間も増加していくであろうが、労働時間短縮やワーク・ライフ・バランス推進も景気循環的、一時的な現象で終わらすのではなく、今回の雇用危機をバネにしてむしろ働き方を構造的・抜本的に変えていく大きなチャンスと捉えることが重要である。

また、働き方・労働時間の問題は、吃緊の課題である労働市場が正規労働者と非正規労働者に二極化している問題、つまり、正規・非正規問題の枠組みの中で捉える必要がある。企業を取り巻く大きな環境変化への対応という意味で、非正規労働者の待遇等の問題と正規労働者の長時間労働の問題は実はコインの表・裏のように連関している。したがって、働き方・労働時間のあり方は、雇用システム全体の問題として捉え直す必要がある。

以下、第2節では、日本の長時間労働の現状を評価した上で、第3節で長時間労働の要因をマクロ、ミクロ両面から探る。第4節で労働時間規制のあり方を整理した上で、第5節では国際比較を通じ、日本の労働時間規制の特徴・問題点を指摘する。第6節ではそれまでの分析を踏まえた上で、労働時間改革の方向性について提起する。労働時間規制の見直しとともに労働時間規制を越えて企業システム改革の視点から求められる改革視点も指摘する。

## 2 長時間労働は深刻になっているのか

正規労働者を中心に長時間労働が深刻化していることがしばしば指摘される。しかし、そのような認識は果たして正しいであろうか。やはり、統計の基づいた検証が重要である。まず、図 1-1 は OECD 諸国の年間総実労働時間を比較したものである。80 年代中頃までは主要先進国と大きな開きがあり、日本の長時間労働は際だっていたが、その後の低下で、足下ではイタリア、アメリカよりも短くなっている。主要国の中でも労働時間の長い部類に入る英語圏の国ともそれほど遜色のないレベルまで低下してきているといえる。一方、労働時間の短縮が継続的に進んでいるドイツ、フランスなどとはまだ大きな格差が残っている。

このような動きをみる限り、労働時間はむしろ減少しているように見える。しかし、この動きは主に短時間労働を行うパートタイマーの比率が増えたことによるものである。毎月勤労統計（5 人以上）でパートを含む労働者では 93 年 1920 時間から 2008 年 1792 時間まで減少しているが、パートを除いた一般労働者では 93 年 2045 時間から 2008 年 2032 時間とほぼ横ばいであるからだ。

以上のように、労働時間の異なる労働者の割合が時期によって異なると、個々の労働者の労働時間自体に変化がなくてもそれぞれの割合の変化によって平均でみた労働時間は異なった動きをすることに注意が必要である。また、国際比較を行う場合でも、パート労働者の割合などを考慮した上で労働時間の水準を比較することが重要である。つまり、一部のグループの労働者の長時間労働が深刻になっているとしても、「平均」でみた労働時間の数字にはそれが目に見える形で反映されないことが多いのである。したがって、労働時間の「平均」の数字に着目するばかりでなく、労働時間の「分布」にも目配りする必要がある。

それでは、特定の層の労働時間は増加しているのか。しばしば取り上げられるのがフルタイム労働者で週 60 時間以上働く人の割合（総務庁「労働力調査」）である。図 1-2 をみると、男女・年齢別では、男性 30 代においてその割合が最も高くなっている。90 年代末から 2000 年代初めにかけてその割合は高まっているものの、ここ数年ほどでは低下傾向にある。つまり、男性・30 代の割合は過去 10 年間で 20~25% の間であり、その水準は高いものならしてみればほぼ横ばいである。つまり、長時間労働が平均的に最も深刻であるとみられる男性・30 代に絞ってみても、長時間労働者の割合が継続的に高まっているわけではない。

これまでみてきた統計は、例えば、事業所統計（「毎月勤労統計調査」）の場合、サービス残業が把握できない、また、個人統計（「労働力基本調査」）であっても認識・記憶の誤差があって労働時間の実態を十分把握できないという問題点があった。そこで、

Kuroda[2009]<sup>1</sup>は、24時間の生活行動を15分単位で把握するタイム・ユーズ・データ（総務省・社会生活基本調査）を使って、労働時間の推移について分析を行っている。ここでは、上記に述べたように異なるタイプの労働者のウエイトの変化による影響をコントロールするため、高齢化・晩婚化・少子化・高学歴化・自営業率低下・就業形態の多様化の変化を考慮し、比較時点とさまざまなタイプの労働者のウエイトが固定させて週当たり労働時間を比べると、フルタイム・男性に限っても過去30年間で有意な変化はないという結果を得た。一方、長時間労働が問題視されるようになった背景は、過去30年間の間、週当たり労働時間はほとんど変化していなくても、週休二日制の普及で平日の労働時間は増加したためと論じている。実際、フルタイム男性で平日10時間以上の労働時間の割合は、1976年17.1%、86年31.0%から2006年42.7%と高まっている。

以上、まとめると、フルタイム男性でも週当たり労働時間でみる限り、過去20、30年間、長時間労働が深刻化しているという査証はみあたらない。むしろ、また、平日の労働時間は高まっているが、それは土曜の労働時間減少の見合いと解釈することができる。したがって、日本の長時間労働はさまざまな統計をみる限り、ますます深刻化しているとはいえないものの、改善もなく、あまり状況は変化していないと結論できる。

### 3 長時間労働の要因はなんであろうか

本節では、労働時間、特に、長時間労働を規定する要因について考えてみよう。そのため、まず、一国の労働時間に着目するマクロ的視点と個々の労働者に着目するミクロ的視点に分けて考えてみよう。

#### マクロ的視点からみた労働時間：経済発展段階と労働時間の関係

図1-3は発展途上国を含めた長時間労働者（週48時間以上）の割合を示したものである。特に、発展途上国の場合、この割合がかなり高く、半分程度に達する国もある。つまり、発展途上国の方が労働時間は長くなっている。そこで、一人当たりGDPと週当たり労働時間（製造業）の国別関係をみると（図1-4）、概ね一人当たりGDPが高い国ほど労働時間が短いという関係がみられる。ここで、一人当たりGDP2万ドル近辺で分けてみると、低所得国では、一人当たりGDPと労働時間の負の関係はより強い相関がみられるものの、高所得国のグループでは両者の関係は明確ではない。

以上の結果は、どのように解釈できるであろうか。まず、経済発展が基本的には労働時間を短縮させることである。実際、経済発展とともに、資本装備率や技術革新が進み、労働集約的から資本・技術集約的な産業構造に転換する。そうした中で労働生産性は飛躍的に向上し、労働時間を短縮させる余地が生まれると考えられる。また、発展途上国ではイン

<sup>1</sup> 及び黒田[2010]（本書第 3 章）参照。